

予防接種についてのお知らせ



予防接種について

① 接種場所

同封の「実施医療機関一覧」を見て、希望する医療機関にあらかじめ接種日時などを電話等で予約してください。また、香川県内の予防接種協力医療機関でも受けることができますが、医療機関によって接種できる予防接種が異なりますので、前もって子育て支援課にお問い合わせください。

※里帰り等の理由で、県外の医療機関で予防接種を希望される人は、事前に申請が必要です。
(接種費用の助成があります。) 必ず、接種前に市の担当課までお問い合わせください。

② 接種料金

定期予防接種	無料・・・定められた期間内に接種されない場合は、有料になります。 ※県外で定期予防接種を受けた場合は、自己負担金が生じることがあります。
法定外予防接種 ・おたふくかぜ ・3種混合(就学前) ・不活化ポリオ(就学前)	自己負担金が必要 ・・・ただし、市が定めた期間内は半額程度助成があります。 ※三豊市、観音寺市以外の医療機関で接種する場合は、必ず接種前に担当課へご連絡ください。 (契約医療機関での接種のみ助成対象。後日申請により助成。)
その他	全額自己負担となります。

【法定外予防接種】

★3種混合及び不活化ポリオワクチンは5種混合ワクチンを4回接種済でないと助成されません。
★三豊市観音寺市外の医療機関で接種した場合の助成金請求期限は接種後1年です。

転出した場合は、三豊市の予診票は使えません。転出先の市町村でおたずねください。



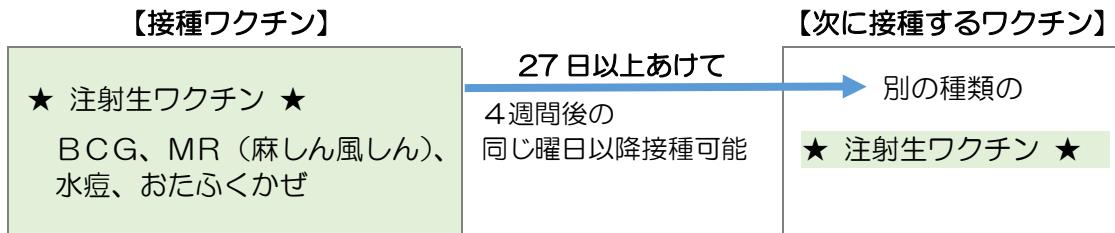
長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったことにより定期予防接種が受けられなかった人について

免疫機能の異常など、長期にわたり療養を必要とする疾患等により、接種対象年齢の間に定期接種を受けられなかった人に対して、予防接種法施行令で特例措置が設けられています。該当すると思われる人は、事前に子育て支援課までご相談ください。



各予防接種の接種間隔に注意しましょう

① 別の種類のワクチンを受ける場合（※接種間隔は接種日の翌日を1日目と数えます。）



② 同じ種類のワクチンを受ける場合（複数回の接種が必要な場合）

※同じ種類の場合は、それぞれ定められた接種間隔があります。詳しくは、5・6ページを参照。

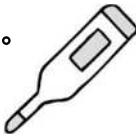
	種類	標準的な接種間隔		
生ワクチン (経口)	ロタウイルス 2回接種 または 3回接種	ロタリックス (1価:2回接種)	[1回目] – 27日あける → [2回目]	
		ロタテック (5価:3回接種)	[1回目] – 27日あける → [2回目] – 27日あける → [3回目]	
不活性ワクチン	小児用 肺炎球菌	◎(標準)1回目の接種開始が、生後2か月～7か月になる前日までの場合 [1回目] → [2回目] → [3回目] → [1期追加] 27日あける 27日あける 3回目接種後、 60日以上の間隔をおいてかつ1歳以上で		
	B型肝炎	[1回目] – 27日あける → [2回目] → [3回目]	1回目接種から139日あける	
	5種混合 (DTP-IPVHib)	[1回目] → [2回目] → [3回目] → [1期追加] → [2種混合(2期)] 20～56日 20～56日 6か月～1年6か月 あける あける あける	※(11歳～)	
	日本脳炎	[1回目] → [2回目] → [1期追加] → [2期] 6～28日 6か月～1年の あける 間隔をおいて	※(9歳～)	
	BCG	1回接種		
生ワクチン	3種混合・ 不活性ポリオ (就学前・任意接種)	1回接種	<u>（5種混合ワクチンを4回接種済でないと接種費用の助成はできません。）</u>	
	水痘	[1回目] – 6～12か月あけて → [2回目]		
	麻しん風しん 混合(MR)	[1期] (1歳～2歳の前日まで) → [2期] (5歳児)		
	おたふくかぜ	[1回目] – 3～6か月あけて → [2回目]		

※ 日本脳炎2期や2種混合2期などについては、接種対象年齢以降に予診票をご自宅に送付します。

予防接種を受ける当日は

① お子さんの体調はよいですか。

予防接種は体調のよい時に受けるのが原則です。
日頃からお子さんの体質や体調など、健康状態によく気を配ってください。
気にかかることがあれば、あらかじめかかりつけ医まで相談してください。



② 予診票の記入はしましたか。

予防接種の種類によっては、複数回受けるものがあります。
予診票に記入する際に、その日受ける「予防接種の種類」と「何回目の接種か」をよく確認し、ボールペンやサインペンなど消えないペンで間違いないように注意して記入してください。

③ 予診票・母子健康手帳・健康保険証を、必ず持参してください。

接種後には接種した予防接種の記録が記載されているか、母子健康手帳を確認しておきましょう。



◆ 予防接種を受ける際に注意する必要がある人

下記に該当すると思われる人は、必ず前もってかかりつけ医に診てもらいましょう。
かかりつけ医のところで接種を受けるか、診断書又は意見書をもらってから予防接種を受けるようにしましょう。

- ① 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などで治療を受けている人
- ② 予防接種で、接種後2日以内に発熱のみられた人及び発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられた人
- ③ 過去にけいれん（ひきつけ）を起こしたことがある人
- ④ 過去に免疫不全の診断がなされている人及び近親者に先天性免疫不全症の人がいる人
- ⑤ ワクチンには、その製造過程における培養に使う卵の成分、抗生物質、安定剤などが入っているものがあるので、これらにアレルギーがあるといわれたことのある人
- ⑥ BCG接種の場合においては、家族に結核患者があり長期にわたり接触があった場合など、過去に結核に感染している疑いのある人

受けることができない場合

- ① 明らかに発熱（通常37.5℃以上）している人
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ③ その日に受ける予防接種の接種液に含まれる成分で、アナフィラキシー*を起こしたことがあることが明らかな人
- ④ 予防接種を受けようとする病気に既にかかったことがある人、または、現在かかっている人
- ⑤ BCG接種の場合は、外傷等によるケロイドが認められる人
- ⑥ B型肝炎の予防接種の場合は、母子感染予防として、出生後にB型肝炎ワクチンの接種を受けた人
- ⑦ ロタウイルス感染症の予防接種の場合は、腸重積症の既往歴があることが明らかな人、先天性消化管障害を有する人（その治療が完了したもの除く）及び重症複合免疫不全症の所見が認められる人
- ⑧ その他、医師が不適当な状態と判断した場合
上の①～⑦に当てはまらないても、医師が接種不適当と判断した場合は、予防接種を受けることができません。

*「アナフィラキシー」

通常接種後約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のこと。

汗がたくさん出る、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出るほか、はきけ、嘔吐、声が出にくく、息が苦しいなどの症状に続きショック状態になるような、はげしい全身反応のこと。



予防接種を受けた後の一般的注意事項

- ① 予防接種を受けた後 30 分間は、医療機関でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐに連絡がとれるようにしておきましょう。急な副反応が、この間に起こることがあります。
- ② 接種後、生ワクチンでは 4 週間、不活性ワクチンでは 1 週間は、副反応の出現に注意しましょう。
- ③ 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。
- ④ 当日は、はげしい運動はさけましょう。
- ⑤ 接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。



副反応が起こった場合の対応

① 通常みられる反応

ワクチンの種類によって異なりますが、発熱、接種局所の発赤・腫脹（はれ）、硬結（しこり）、発疹などが比較的高い頻度（数%から数十%）で認められます。
通常、数日以内に自然に治るので心配ありません。

② 重い副反応

予防接種を受けた後、接種局所のひどいはれ、高熱、ひきつけなどの症状があった場合は、医師の診察を受けてください。お子さんの症状が、予防接種後副反応報告基準に該当する場合は、医師から市長へ副反応の報告が行われます。

ワクチンの種類によっては、極めてまれ（百万～数百万人に 1 人程度）に脳炎や神経障害などの重い副反応が生じることがあります。このような場合、厚生労働大臣が予防接種によるものと認定したときには、予防接種法に基づく健康被害救済の給付の対象となります。

③ 紛れ込み反応

予防接種を受けてしばらく後に、何らかの症状が出現すれば、予防接種が原因ではないかと疑われことがあります。しかし、たまたま同じ時期に発症した他の感染症などであることが明らかになることもあります。これを「紛れ込み反応」といいます。

健康被害救済制度

予防接種は、感染症を予防するために重要なものです、健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こる場合があります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすことはできないことから、救済制度が設けられています。

① 定期予防接種の場合	② 法定外予防接種の場合
定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、 <u>予防接種法に基づく補償</u> を受けることができます。	左記以外の場合は、予防接種法に基づかない接種（任意接種）として取り扱われます。その接種で健康被害を受けた場合は、 <u>独立行政法人医薬品医療機器総合機構法</u> に基づく救済を受けることになります。

予防接種一覧表

… 三豊市での予防接種を受ける期間は、次のとおりです。

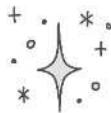
【持ち物】予診票、母子健康手帳、健康保険証（住所確認のために必要）など

※里帰り等の理由で、県外の医療機関で予防接種を希望される人は、事前に申請が必要です。
(接種費用の助成があります。) 必ず 接種前 に、市の担当課までお問い合わせください。

予防接種の種類		接種対象年齢及び期間と回数	望ましい接種時期
定期 定められた期間内は無料	ロタ ウイルス	① ロタリックス (1価) 生後6週～生後24週0日までの乳児 2回接種	1回目の接種は 14週6日まで
		② ロタテック (5価) 生後6週～生後32週0日までの乳児 3回接種	
	小児用 肺炎球菌	生後2か月～5歳の誕生日の前日まで (標準) 接種開始年齢が生後2～7か月に至るまでの場合 初回(3回)：27日以上の間隔をあける (生後1歳になるまでに接種) 追加(1回)：3回目終了後、60日以上の間隔をあけて、 かつ1歳以上	初回：生後2～7か月 の前日まで 追加：生後12～15か月 接種回数に注意！ 詳しくは次ページ参照
		1歳の誕生日の前日までに3回	
	5種混合 ジフテリア 百日咳 破傷風 不活化ポリオ ヒブ	生後2か月～7歳6か月の前日まで 1期初回(3回)：20日以上の間隔をあける (標準的には56日まで) 1期追加(1回) 3回目終了後、6か月以上の間隔をあける	1期初回： 生後2～12か月 1期追加： 初回接種終了後 6～18か月後
		1歳の誕生日の前日までに1回	
	MR 〔麻疹・ 風疹混合〕	1期(1回)：生後12か月～2歳の誕生日の前日まで 2期(1回)：幼稚園・保育所などの 年長児(5歳児)	対象の時期になったら 早めに
		1歳～3歳の誕生日の前日までに2回 1回目：1歳になってから 2回目：1回目接種後、3か月以上の間隔をあける	
	日本脳炎	生後6か月～7歳6か月の前日まで 1期初回(2回)：6日以上の間隔をあける (標準的には28日まで) 1期追加(1回)：2回目接種後、6か月以上の間隔をあける (標準的にはおおむね1年)	1期初回：3歳～4歳 1期追加：4歳～5歳
		1歳～3歳の誕生日の前日までに2回 1回目：1歳になってから 2回目：1回目接種後、27日以上の間隔をあける	
法定外 一部負担金 必要	おたふくかぜ ワクチン	幼稚園・保育所などの年長児(5歳児)の時にそれぞれ1回 ＊5種混合を4回接種済でないと接種費用の助成は受けられません。	対象の時期になったら 早めに

予防接種予診票

事前にお子さんの接種スケジュールを立てておきましょう。



小学校に入るまでに受ける予防接種の予診票をつづっています。

※ 日本脳炎2期と2種混合2期については、接種対象年齢以降にご自宅に送付します。

予防接種の種類	回数	接種予定日	接種実施日	備考
経口生ワクチン 口タウイルス	1価	1回目	年 月 日	年 月 日
	どちらか	2回目	年 月 日	年 月 日
		1回目	年 月 日	年 月 日
		5価	2回目	年 月 日
		3回目	年 月 日	
不活化ワクチン 小児用肺炎球菌	初回1回目		年 月 日	年 月 日
	初回2回目		年 月 日	年 月 日
	初回3回目		年 月 日	年 月 日
	追加		年 月 日	年 月 日
不活化ワクチン B型肝炎	1回目		年 月 日	年 月 日
	2回目		年 月 日	年 月 日
	3回目		年 月 日	年 月 日
不活化ワクチン 5種混合 ジフテリア 百日咳 破傷風 不活化ポリオ ヒブ	1期初回1回目		年 月 日	年 月 日
	1期初回2回目		年 月 日	年 月 日
	1期初回3回目		年 月 日	年 月 日
	1期追加		年 月 日	年 月 日
生ワクチン BCG	定期	1回	年 月 日	年 月 日
生ワクチン MR (麻しん・風しん混合)	定期	1期	年 月 日	年 月 日
	2期	年 月 日	年 月 日	
生ワクチン 水痘	定期	1回目	年 月 日	年 月 日
	2回目	年 月 日	年 月 日	
生ワクチン おたふくかぜ	任意	1回目	年 月 日	年 月 日
	2回目	年 月 日	年 月 日	
不活化ワクチン 日本脳炎	定期	1期初回1回目	年 月 日	年 月 日
	1期初回2回目	年 月 日	年 月 日	
	1期追加	年 月 日	年 月 日	
不活化ワクチン 3種混合 ジフテリア 百日咳・破傷風	任意	1回 *5種混合を 4回接種済であること	年 月 日	年 月 日
不活化ワクチン 不活化ポリオ	任意	1回 *5種混合を 4回接種済であること	年 月 日	年 月 日

定期

定期予防接種・・・定められた期間内で受ける場合、予診票を持参すると無料です。

任意

任意予防接種・・・有料です。三豊市ではおたふくかぜワクチン及び就学前の3種混合ワクチン・不活化ポリオワクチン接種費用の助成をしています。定められた期間内に市発行の予診票を使用してください。三豊市・観音寺市以外の医療機関で接種を希望の場合は事前にご連絡ください。